

うさし子育て応援企業認証制度実施要綱

平成 27 年 3 月 30 日
宇佐市要綱第 10 号

改正 平成 29 年 6 月 12 日宇佐市要綱第 7 号
令和 3 年 3 月 31 日宇佐市要綱第 11 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を宇佐市（以下「市」という。）が認証し、当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業の仕事と子育ての両立支援への自主的な取り組みを促進し、もって子育て・子育てを地域でささえるまちづくりを推進することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、企業とは、市内に本社又は事業所を有し、市内において事業活動を行う法人をいう（国及び地方公共団体を除く。）。

(認証制度)

第 3 条 市長は、企業における子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を認証する。

(申請)

第 4 条 前条の認証を受けようとする企業（以下「申請企業」という。）は、「子育て応援企業認証申請書」（様式第 1 号）に一般事業主行動計画の写し、都道府県労働局に提出した一般事業主行動計画策定届の写し、その他の必要な書類を添付し、市長に申請するものとする。

(認証基準)

第 5 条 市長は、申請企業のうち、次に掲げる要件をすべて満たす企業を「子育て応援企業」として認証するものとする。

- (1) 次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）第 12 条に基づき、一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。
- (2) 一般事業主行動計画策定後、同計画を労働者に周知し、実践していること。
- (3) 「子育て応援企業認証申請書」（様式第 1 号）別紙の雇用環境の整備に関する事項に該当する項目が 5 項目以上あること。
- (4) 社会通念上、認証するに相当でないと認められる事由がないこと。

(審査)

第 6 条 市長は、申請書の書類審査を行った上で、申請企業に対し、申請後概ね 1 ヶ月以内に、取り組み内容についてヒアリング調査を実施するものとする。

(認証)

第 7 条 市長は、申請企業が第 5 条の認証基準を満たすと認められる場合は、当該申請企業を認証するものとする。

2 市長は、前項の規定により認証した場合は、申請企業に「子育て応援企業認証書」（様式第 2 号。以下「認証書」という。）を交付するとともに、認証した企業名、認証番号、認証年月日、取り組み内容等、認証の概要について市のホームページ等に掲載し、広く周知を図るものとする。

3 第 1 項の認証及び前項の規定による周知は、申請後概ね 2 ヶ月以内に実施するものとする。

(取り組み状況の報告)

第8条 前条第1項の認証を受けた企業（以下「認証企業」という。）は、2年に1度、認証を受けた月の翌月末までに、取り組み状況を「子育て応援企業認証取り組み状況報告書」（様式第3号）により、市長に報告しなければならない。

（変更の届出）

第9条 認証企業は、次に掲げる事項に変更があった場合は、当該変更が生じた日から30日以内に「子育て応援企業認証変更届出書」（様式第4号）により市長に届け出なければならない。

- （1） 企業の名称
- （2） 企業の住所
- （3） 代表者の氏名

（認証の辞退）

第10条 認証企業は、第2条に定める企業の要件を満たさなくなったとき、第5条に定める認証基準を満たさなくなったとき、仕事と子育ての両立支援に取り組んでいないとき、又は認証継続の意思を失ったときは、速やかに「子育て応援企業認証辞退届出書」（様式第5号）に認証書を添えて、市長に提出しなければならない。

（認証の取消し）

第11条 市長は、認証企業が認証企業として適当でなくなると認めるときは、当該認証を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により認証を取り消す場合は、「子育て応援企業認証取消通知」（様式第6号）により、認証企業にその旨を通知するものとする。

3 認証の取り消しを受けた企業は、速やかに認証書を市長に返納するものとする。

（所掌）

第12条 この要綱に関する事務は、子育て支援課が所掌する。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年6月12日宇佐市要綱第7号）

この要綱は、平成29年6月12日から施行する。

附 則（令和3年3月31日宇佐市要綱第11号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

うさし子育て応援企業認証申請書

年 月 日

宇佐市長 宛て

申請者 企業の住所
企業の名称
代表者氏名
電話番号

うさし子育て応援企業認証制度実施要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

企業 の 概 要	名 称			
	所 在 地 等	〒		
		☎	fax	
	代 表 者 名		資 本 金	千円
	業 種		担 当 ・ 所 属	
	HPアドレス		Eメールアドレス	
	従 業 員 数	名（うち男性 名、女性 名）		
	事業所の名称 と所在地*	名 称		
所在地				
一 般 事 業 主 行 動 計 画	策 定 年 月 日	年 月 日	届 出 年 月 日	年 月 日
	計 画 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日（ 年間）		
	計 画 内 容	別紙、雇用環境の整備に関する事項の該当する項目にチェックしてください。		

* 宇佐市内に法人の住所がない場合は、記入してください。

* 一般事業主行動計画の写し、都道府県労働局に提出した一般事業主行動計画策定届の写し及びその他参考となる資料（企業の概要が分かるパンフレット等）を添付してください。

別紙

該当する項目に○印をつけてください。

行動計画策定 指針の事項		次世代育成支援対策の内容として定めた事項
雇用環境の整備に関する事項	(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備	<input type="checkbox"/> 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
		<input type="checkbox"/> 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
		<input type="checkbox"/> 育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施
		<input type="checkbox"/> 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施
		<input type="checkbox"/> 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
		<input type="checkbox"/> 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
		<input type="checkbox"/> 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供
		<input type="checkbox"/> 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
		<input type="checkbox"/> 3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の免除
		<input type="checkbox"/> 3歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
		<input type="checkbox"/> フレックスタイム制度
		<input type="checkbox"/> 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
		<input type="checkbox"/> 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設を市内に設置及び運営
		<input type="checkbox"/> 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施
		<input type="checkbox"/> 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入
		<input type="checkbox"/> 希望する労働者に対する勤務地、担当業務の限定制度の実施
		<input type="checkbox"/> 子育てを行う労働者の社宅への入居に関する配慮、子育てのために必要な費用の貸付けの実施など子育てをしながら働く労働者に配慮した措置の実施
		<input type="checkbox"/> 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
		<input type="checkbox"/> 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
		<input type="checkbox"/> その他（概要を記載すること）
(2) 働き方の見直しに資する多様な働き方の整備	<input type="checkbox"/> 所定外労働の削減のための措置の実施	
	<input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施	
	<input type="checkbox"/> 短時間正社員制度の導入・定着	
	<input type="checkbox"/> 在宅勤務等の場所・時間にとられない働き方の導入	
	<input type="checkbox"/> 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施	
	<input type="checkbox"/> その他（概要を記載すること）	

「うさし子育て応援企業」 認証書

企業の名称

所在地

市内の事業所

事業所の名称

所在地

うさし子育て応援企業認証制度実施要綱第7条第1項の規定により、上記企業を「うさし子育て応援企業」として認証します。

認証番号

認証年月日 年 月 日

宇佐市長

印

様式第3号（第8条関係）

うさし子育て応援企業認証取り組み状況報告書

年 月 日

宇佐市長 宛て

申請者 企業の住所
企業の名称
代表者氏名
電話番号

うさし子育て応援企業認証制度実施要綱第8条の規定により、仕事と子育ての両立支援等に係る取り組み状況について、下記のとおり報告します。

記

1 認証番号

2 認証年月日 年 月 日

3 一般事業主行動計画の取り組み状況

一 般 事 業 主 行 動 計 画 策 定 内 容	策定年月日	年 月 日	届出年月日	年 月 日
	計画期間	年 月 日 ～ 年 月 日（年 間）		

(注1) 一般事業主行動計画の写し、都道府県労働局に提出した一般事業主行動計画策定届の写し及びその他参考となる資料（企業の概要が分かるパンフレット等）を添付してください。

(注2) 一般事業主行動計画の取り組み内容には、多様な休暇制度（半日・時間単位での休暇制度、子どもの看護休暇制度等）、勤務時間短縮制度（短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度、所定外労働をさせない制度等）、両立支援環境整備（事業所内託児施設の運営、育児サービス費用を補助する制度等）等、取り組んでいる内容を記載してください。

様式第4号（第9条関係）

うさし子育て応援企業認証変更届出書

年 月 日

宇佐市長 宛て

申請者 企業の住所
企業の名称
代表者氏名
電話番号

うさし子育て応援企業認証制度実施要綱第9条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 認証番号

2 認証年月日 年 月 日

3 変更内容

変更事項	変更前	変更後

(注1) 「変更事項」の欄には、企業の名称、企業の住所、代表者の氏名の別を記載してください。

(注2) 変更事項を証明する書類（登記事項証明書等）を添付してください。

様式第5号（第10条関係）

うさし子育て応援企業認証辞退届出書

年 月 日

宇佐市長 宛て

申請者 企業の住所
企業の名称
代表者氏名
電話番号

うさし子育て応援企業認証制度実施要綱第10条の規定により、認証を辞退したいので、認証書を添えて下記のとおり届け出ます。

記

1 認証番号

2 認証年月日 年 月 日

3 辞退理由